

令和3年（2021年）10月15日

保護者の皆様  
生徒の皆さん

市立札幌大通高等学校  
校長 廣川 雅之

## 市立札幌大通高等学校スクール・ミッションについて

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年3月31日公布、令和3年文部科学省令第14号、以下「改正省令」）により、各設置者に対して、設置する高等学校に期待される社会的役割等を再定義したスクール・ミッションを策定するよう求めています。

このたび、本校の設置者である札幌市（札幌市教育委員会）より、本校のスクール・ミッションについて、下記のとおり通知されましたのでお知らせいたします。

また、この改正省令は、スクール・ミッションを受け、各高等学校に「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受け入れに関する方針」の3つの方針で構成するスクール・ポリシーの策定を求めています。

このことをうけ、本校のスクール・ポリシーを現在検討しており、策定いたしましたら改めてスクール・ミッションとともにお示しいたします。

### 記

#### 市立札幌大通高等学校の「スクール・ミッション」

- 生徒一人一人の個性・能力を伸ばし、自らが目標に向かって挑戦することができる学びの場
- 生徒一人一人の社会的・職業的な自立に向けて、自らが主体的に生き方や将来を探究することができる学びの場
- 生徒一人一人の社会性を育み、自らが積極的に考えを表現し、他者との豊かな人間関係を構築することができる学びの場

【担当】副校長・教頭 TEL011-251-0229